

《ASEAN》

1. 日本人サッカー選手急増、東南アジアで夢かなえる

東南アジアのプロチームで活躍する日本人サッカー選手がこの1、2年で急増している。タイやカンボジア、ミャンマーなどのチームに元Jリーガーら計100人近くが所属。「サッカーを続けたい」という夢を実現する舞台にもなっている。東南アジアでは、経済発展に伴い国民にスポーツ観戦を楽しむ余裕が出てきて、サッカー人気は高まる一方だ。スタジアムなどの整備が進むほか、日本食レストランが増え日本人にとって住みやすくなったことも急増の背景にあるとみられる。Jリーグによると、カンボジアのプロチームには約10人の日本人選手が所属。タイで約60人、シンガポールで約30人、ミャンマーで約10人、マレーシアで数人がプレーしている。5年ほど前までは1、2人程度しかいなかった国もあるという。

2. 「救済基金」設立で合意、ロヒンギヤでASEAN

7/02、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、ミャンマーのイスラム教徒少数民族ロヒンギヤやバングラデシュ人の漂流や人身売買について話し合う臨時閣僚会議を開き、行き場を失ったロヒンギヤらを人道上的観点から救済するための信託基金を設立することで合意した。ただ、ロヒンギヤのミャンマー帰還や最終的な移住先はこの日はほとんど討議されなかった。ASEANは9月にクアラルンプールで再び閣僚会議を開き、ロヒンギヤ問題を議論。年末に「ASEAN共同体」発足を控えており、加盟国の結束に影響が出ないよう対応を急ぐ考えだ。会議後に記者会見した議長国マレーシアのザヒド内相によると、基金はマレーシアやインドネシアが提供する「一時避難所」の運営費用などに充てられる。ザヒド氏は、各国に最低10万ドル(約1,230万円)を拠出するよう要請した。

ミャンマーから参加した警察幹部は記者団に、各国に流入している人々のほとんどはバングラデシュ人だと強調。その上で「一部はミャンマー人だと認めざるを得ない。問題解決のため基金に参加する」と話した。会議で意見陳述した国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)マレーシアのリチャード・トール代表は「人身売買の犠牲者(ロヒンギヤ)を無視してはならない」と述べ、ASEAN域内で定住先を早急に確保すべきだと訴えた。

3. ユニクロ、東南アジアでイスラム教徒向けスカーフ発売

7/03、カジュアル衣料品店「ユニクロ」を運営するファーストリテイリングは、マレーシアなど東南アジア4カ国でイスラム教徒の女性が頭部を覆うスカーフ「ヒジャブ」や関連商品の販売を始めた。同社がヒジャブを取り扱うのは初めてという。ヒジャブの下に着用するインナーやヘアバンドには機能性肌着「エアリズム」の素材を使用。東南アジアの気候を踏まえ、「通気性が良く、蒸れずに快適」(商品開発担当者)な商品とした。マレーシアのほか、タイ、シンガポール、インドネシアで販売する。ヒジャブの価格は59.90~79.90リンギ(約1900~2600円)。

《タイ》

1. タイ教育省、ミャンマー難民に職業訓練 ACEDと合意

7/01、タイ教育省職業教育委員会事務局は、パリに本拠を置く国際的な非政府組織、技術協力開発機関(ACED)との間で、タイ・ミャンマー国境の難民キャンプに居住するミャンマー人に職業教育を提供するための合意書を締結した。同事務局のチャンバック局長は、教育プログラムには縫製、建設、メカニック、ホテルマネジメントなど10のコースが用意されていると説明。同局長によると、「講義の中に合計100時間ほど実際に働く時間が含まれており、いずれもミャンマー国内での慣行に合わせた内容になっている」という。ミャンマー国内の紛争や人権抑圧などから逃れ、タイに入境する人々が1984年以降に急増。国境沿いにタイ政府が設置した難民キャンプ9カ所におよそ15万人が居住している。

2. タイ首相、賃上げ回避方針

6/25、タイのプラユット首相は、労働者団体が求める来年1月の最低賃金の2割引き上げを認めない方針を表明した。同日には賃上げデモが展開され、今後も労働者側からの圧力が強まってくる見通し。首相は、賃金が大きく上昇すれば産業が打撃を受けることを理解するよう労働者に訴えた。バンコクポストなどが伝えた。首相は、25日に催した経済特区(SEZ)政策委員会の会議後、「(労働者団体は)デモ活動などで政府機関に賃上げ圧力をかけるのではなく、経済に対する理解を深めるべきだ」と発言。賃金は個々人の能力に沿って支給されるべきものとの見解を示した。同日には、タイ労働者団結委員会(TLSC)などが首都バンコクで150人規模の賃上げデモ行進を展開。最低賃金を現行の日給300バーツ(約1,100円)から360バーツに引き上げることを求めた。今年10月までに賃上げ政策をまとめ、来

年から導入するべきと訴えた。TLSCのウィライワン委員長は「政府はコモディティ価格の統制にも力を入れるべき」と指摘。生活費の上昇で労働者の生活が圧迫されていると主張した。前政権は、2013年1月に全国一律の最低賃金を導入。産業界からは、特に地方の企業で工場の海外移転や倒産が相次いでいるため、従来の地域別制に戻すべきとの声が出ている。

3. タイ教育省、ミャンマー難民に職業訓練

7/01、タイ教育省職業教育委員会事務局は、パリに本拠を置く国際的な非政府組織、技術協力開発機関(ACED)との間で、タイ・ミャンマー国境の難民キャンプに居住するミャンマー人に職業教育を提供するための合意書を締結した。同事務局のチャンベック局長は、教育プログラムには縫製、建設、メカニック、ホテルマネジメントなど10のコースが用意されていると説明。同局長によると、「講義の中に合計100時間ほど実際に働く時間が含まれており、いずれもミャンマー国内での慣行に合わせた内容になっている」という。ミャンマー国内の紛争や人権抑圧などから逃れ、タイに入境する人々が1984年以降に急増。国境沿いにタイ政府が設置した難民キャンプ9カ所におよそ15万人が居住している。

4. カンボジア人の国境労働、滞在日数緩和

7/07、タイ政府は、カンボジアとの国境におけるカンボジア人のタイ国内労働について、条件の緩和を承認した。ラオス人、ミャンマー人についても条件を緩和する方針だ。閣議ではカンボジア人が越境通行証を利用し、◇日帰りもしくは季節労働に従事することができる◇上記の目的で入境した労働者は、1回につき30日間を上限にタイ国内に居住することができる◇居住可能区域を国境郡から国境県に拡大する——3条件を承認した。カンボジアの外務副大臣が10~12日に来タイする際、合意書を交わす見込み。

5. ウイグル族約100人を中国送還=トルコで暴徒がタイ公館襲撃

7/09、タイ政府は、タイに不法入境し身柄を拘束されていた100人近くのウイグル族を8日に中国に送還したことを明らかにした。これに関連してトルコ・イスタンブールで8日夜、タイ政府に抗議する暴徒がタイ名誉総領事館を襲撃。現地からの報道では、窓が破壊されるなどの被害が出たが、けが人はなかった。これら不法入境者は昨年3月以降、タイ南部の入境管理施設に収容されていた300人以上のウイグル族の一部。タイ政府副報道官によると、身元確認を進めた結果、トルコ国籍と確認された約170人をトルコに移送し、中国籍と認められた100人近くを中国に送還した。人権団体は中国当局から迫害を受ける恐れがあるととして中国送還に反対していたが、副報道官は「われわれは国際慣行と法律に従い、いかなる人権侵害も行わない」と強調。中国政府は送還後のウイグル族の身の安全について「適切に取り扱う」とタイ側に確約したという。副報道官によると、タイ国内に残る約50人のウイグル族の扱いに関し中国、トルコ両国政府と引き続き協議を行う。一方、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)は9日、「衝撃を受けており、目に余る国際法違反だ」とタイ政府を厳しく批判。ターク高等弁務官補(保護担当)は「基本的な国際的義務、特に(迫害を受ける恐れのある国への送還を禁止した)ノン・ルフールマンの原則を順守し、こうした国外追放を控えるよう訴える」と強調した。

6. タイ石油、インドネシアのパーム油から撤退=現法子会社の株式譲渡

7/09、国営タイ石油会社(PTT)は、インドネシアでパーム油事業を展開する子会社アズ・ザラ社の株式99.98%を現地の個人投資家に計680万ドル(約2億2440万バーツ)で譲渡すると発表した。2015年9月までに手続きを終える。PTTは不採算事業の見直しに取り組んでおり、将来の収益拡大が見込めないインドネシアのパーム油事業から完全撤退する。アズ・ザラ社はインドネシアに広さ4万500ヘクタールの土地を確保しやし実を栽培しており、パーム油向けに出荷している。タイではパーム油がバイオディーゼルとして軽油に混合され標準品として販売されている。PTTグループは将来の事業拡大を目的に、2008年にアズ・ザラ社に出資していた。

7. 農業国タイで干ばつ、「危機的状況」の恐れ

農業国タイが干ばつに見舞われている。雨期に入っても雨がほとんど降らず、稲が枯れるなどの被害が発生。農家の収入激減が懸念され、当局者は「このままだと国が危機的状況に陥る」と指摘した。干ばつの原因は、エルニーニョ現象に伴う異常気象とされる。タイは通常5月ごろ雨期に入るが、農業地帯の北部や東北部、中部では日照りが続き、乾期と合わせると昨年未からはほとんど雨が降っていない地域もある。内務省によると、全77県のうち13県で干ばつが起き、5,000の村々が深刻な水不足。主要ダムの貯水量は平均の半分近くまで下がり、あと1カ月ほどでなくなる。

8. 渇水でパトゥンタニ3地区の給水停止=災害激甚地に指定

地方水道公社(PWA)は渇水のため、バンコク近郊パトゥンタニ県タンヤブリ、ラムルッカ、ノンスア各地

区の家庭向け水道水の給水を停止した。ポンサトーン同県知事はこれら3地区を災害激基地に指定し、各地区自治体には消防自動車に住民に配水するよう指示した。今回の給水停止により、タンヤブリのクロン5～15区およびラムルッカ、ノンスアの全住民が影響を受ける。給水停止は、タンヤブリ給水所に原水を供給するクロン13区の貯水池が干上がったのを受けて決まった。ポンサトーン知事は「パトタニは過去30年間で最悪の渇水に直面している。主要河川やその支流が干上がった」と語った。タンヤブリ給水所は通常、3地区の5万世帯に水を供給している。同知事は王立かんがい局（RID）に対し、チャオプラヤ川の水をチュラロンコン水門から運河を通じてクロン1区とクロン13区に送水するよう要請したことを明らかにした。中部チャイナット県ではパサク用水路の水位が低下し、中部ロブブリ県の住民が3日間にわたって断水状態にある。水位の低下は、付近の農家が農業用水をパサク用水路から引き込んでいるためという。RIDは周辺の名コンサワン、チャイナット、ロブブリ、サラブリ4県の知事に対し、用水路の水を農業目的に使用しないよう要請する文書を送ったが、効果はないという。

9. コメ輸出、950万トンに減少か＝干ばつの影響で

7/13、タイ・コメ輸出協会のチュキアット名誉会長は、今年のコメ輸出が年初予想の1000万トンを下回り、950万トンになるとの見通しを明らかにした。世界景気の回復が遅れているほか、タイ国内の干ばつによりコメ減産になる可能性があるため。同名誉会長によると、タイのコメ輸出は今年1月から6月20日までで430万トンだった。タイ農業経済局は、干ばつによりコメ収穫が200万トン以上減ると予想。同名誉会長も「コメ輸出は年初目標を下回りそうだ」と語った。国連食糧農業機関（FAO）の「ライス・マーケット・モニター7月号」は、タイが今年1090万トンのコメを輸出し、インドの1000万トンを抜いて4年ぶりに世界トップを奪取するとの見方を示していた。

10. 運河沿い道路のトラック重量を制限 干ばつによる決壊で

7/21、タイのプラジン運輸相は、同国中央部を中心に干ばつによる道路決壊が相次いでいる問題で記者会見し、今月10日から決壊の可能性がある道路を含め全56線でトラックの重量制限を実施していることを明らかにした。いずれも主要幹線道路ではない地方道のため、「工業団地間の物資の輸送などに大きな支障は生じていない」（日系物流関係者）という。運輸省地方道路局によると、21日現在、パトゥムタニ、スパンブリ、アユタヤ、サラブリなどの中部の県の36線で、延べ約16キロにわたって決壊が確認されている。2週間前は約6キロだった。同省によると、中部各地の運河の水位は通常7～8メートルだが、干ばつで1メートルを切る運河もある。運河沿いの道路は水と泥の圧力によって支えられているため、運河の水位が下がると土台がもろくなり、決壊しやすくなるという。

11. タイのサムスン、法規定通りの解雇補償金を支給

7/20、タイ労働省は、サムスン・エレクトロ・メカニクス・ナコンラチャシマ社がタイ東北部ナコンラチャシマ県（コラー）のハードディスク駆動装置（HDD）向けモーター工場を閉鎖し、従業員を解雇することについて、同社が法規定通りの解雇補償金を支給すると発表した。労働省によると、サムスンの従業員は計2471人。同社は今年12月の工場閉鎖に向け、今月15日に1365人、8月にさらに800人をそれぞれ解雇。残りは工場閉鎖に合わせて12月に解雇する。労働省は、解雇された従業員の就職あっせんのため受付窓口を設置したほか、社会保険事務局は失業保険金支払いのため3850万バーツを準備している。一方、労働省のアーラック副次官は、今年1～5月でタイ投資促進委員会（BOI）から認可を受けたナコンラチャシマ県向け投資計画が計42件、総投資額は54億バーツで、計3016人を雇用する予定だと指摘。同県向け新規投資が相次いでいると述べた。

12. 人身売買で70人超起訴、ロヒンギャ密航でタイ

7/24、タイの検察当局は、ロヒンギャらの密航問題をめぐり人身売買などに関与したとして、陸軍中將や警察官、自治体幹部らを含む計72人を起訴したと発表した。72人は、ロヒンギャの密航を手助けして監禁や虐待に関わったり、親族に身代金を要求したりした罪などに問われている。

《インドネシア》

1. 新労働保険制度が始動 年金保険料、月給の3%に決定

インドネシア政府の国家社会保障プログラムの一環となる新たな労働保険制度が、7月1日から正式に始動する。6月30日には、ジョコ・ウィドド大統領が労働保険制度を担当する社会保障実施機関「BPJSクトゥナガクルジャアン」の営業開始を発表。同機関は旧国営社会保険会社ジャムソステックから移行したもので、労災・死亡・老齢貯蓄・年金の四つの労働保険を担当する。また保険料率の決定が遅れていた年金については、最終的に月給の3%とし、うち2%を事業主、

1%を労働者の負担とすることが決まった。ハニフ・ダキリ労相は開業式典で、BPJSクトゥナガクルジャアンは全国1億2900万人の労働力を対象に労働保険制度を実施することになると説明。7月1日以降はすべての労働者が制度に加入する義務が生じると述べ、労使双方に協力を呼び掛けた。

BPJSクトゥナガクルジャアンのエルウィン・マサッサ社長は、同機関の営業開始に伴い、各労働保険では従来よりも保険金が増額されると説明。一例として、死亡では従来の2100万ルピア(約19万5000円)から2400万ルピア(約22万3000円)に、労災では治療費の保障が従来の最高2000万ルピア(約18万6000円)から完治までにそれぞれ変更されると述べた。エルウィン社長はまた、年金保険料が3%と、当初予定の8%よりも低い水準に決まったことについて、国内経済の現状に見合っており、企業の財務にも影響を及ぼさない水準だと指摘。ただし、保険料率は今後定期的に改定し、段階的に8%まで引き上げると述べた。BPJSクトゥナガクルジャアンが保有している年金保険の運用資金額は現在203兆ルピアで、2019年までに500兆ルピアへの引き上げを目指す。資金運用ではインドネシア政府が発行する国債を長期的な投資対象とする。

2. 繊維業界、ルピア使用義務化で損失を懸念

インドネシア繊維協会(API)のアデ・ストラジャット会長はこのほど、7月1日から施行される国内取引での通貨ルピア使用義務化による業界の損失を懸念していることを明らかにした。同会長は、綿や合成繊維などの原材料は多くが輸入品で、直接またはブローカーから購入する際にドルを使用していると説明。ルピア使用が義務付けられれば、ドルからルピアに両替する際に損失が生じる恐れがあると語った。繊維産業を含む労働集約型産業にはルピア使用を義務付けるべきではないとの見方も示した。同国製靴協会(Aprisindo)のエディ・ウイジャナルコ会長も、原材料のサプライヤーとの取引にドルを使用しているため、ルピア使用義務化は業界に損失をもたらすと主張している。一方、オレフィン・プラスチック産業協会(Inaplas)のブディ・スサント・サディマン副会長は、ルピア使用義務化がルピア相場の安定につながると評価。長期的に見れば、国内の製造業者にも恩恵があるとの見方を示した。

3. 解雇者数、上半期は5万人＝経営者協

7/08、経営者協会(Apindo)のハルヤディ・スカムダニ会長は、上半期(1～6月)の国内の解雇者数が製造業、鉱業、サービス業を中心として5万人に上ったことを明らかにした。同会長によると、上半期は消費者購買力の低下に伴い、減産や人員削減を行う企業が目立った。今後は政府が産業界への新たな支援策を講じない限り、解雇者数はさらに増える恐れもあるという。繊維協会(API)のアデ・ストラジャット会長によると、繊維業界では西ジャワ州バンドンだけで6000人が解雇された。解雇は生産コストの増大、消費者購買力低下による売上げの不振、在庫のたぶつきが要因。中ジャワ州や東ジャワ州など他地域も含めた場合、解雇者数は1万人以上に達している可能性もある

《ベトナム》

1. 中国など外資系企業の産地偽装行為に警鐘

中国系企業を中心に、各国との自由貿易協定を結ぶベトナムの立場を利用し、ベトナム産と偽って輸出コストを抑えようとする外資系企業が目立っている。商工省競争庁は、こうした貿易詐欺行為は輸入国からの反ダンピング課税などによりベトナム企業に悪影響を及ぼしているとして、警戒を呼びかけている。貿易詐欺行為の好例は、欧州連合(EU)への自転車輸出。他国、特に中国で生産された自転車がベトナム産として輸出されていたため詐欺を疑われ、自転車全体に相殺関税が課された。その後、相殺関税は取り除かれたが、競争庁は中国製品がベトナム製として輸出されることを防がなければ、再び反ダンピング税が課される恐れがあると懸念する。

競争庁のある高官は、多くの外資系企業は事業拡大ではなく、関税逃れのためベトナム市場に参入していると指摘し、ハンガーを製造する中国の鞍山(Angang)など2社を具体例として挙げる。両社は中国で製造したハンガーをベトナムに運び込み、加工した後、米国に輸出している。米国は中国製ハンガーに相殺関税を課しているが、両社はベトナムに拠点を設立してベトナム製品として輸出し、税逃れを図っている。米輸入業社が両社を調査した結果、170%の反ダンピング税を課されている中国メーカーの子会社だったことが判明し問題は解決したが、この一件はベトナムのハンガー製造業に大きな悪影響を与え、ベトナム企業も共犯扱いを受けた。

2. 2016年度最低賃金、労組は17%増を要求

ベトナムの労働組合中央組織であるベトナム労働総同盟(VGCL)はこのほど、賃金水準を国に勧告する国家賃金評議会に対し、2016年の最低賃金を17%程度引き上げるよう提言した。最低賃金をめぐっては今年、ベトナム商工会議所(VCCI)が底インフレ、企業の抱える課題などを考慮し、ここ3年間で最低水準となる10%超程度にとどめるべきだとの見解を公表しているが、組合側はこれを大きく上回る水準を要求した。VGCLの要求は、最低賃金を16.28-17.7

4%引き上げて月215万-365万ドン(114.6-167ドル)にするというもの。VGCLのマイ・ドゥック・チン副委員長は、要求は(15年の)消費者物価指数5%上昇、6.5%の経済成長率、労働生産性の3.5%上昇といった経済環境を勘案した結果と説明。企業は困難な時期から回復しており、勤労者は基本的な要求を満たすため賃金増を受けられるべきだと強調した。

3. 繊維業界で大型投資急増=TPP合意にらみインドも進出加速へ

ベトナムも加盟する環太平洋連携協定(TPP)の今年末までの合意をにらみ、インドなどが繊維産業の生産・輸出拠点としてベトナムを重視し投資を増やす構えだ。インド以外にもトルコ、英国などの企業が繊維関連の大規模投資をベトナムで行う計画で、ベトナム業界の発展につながると期待されている。ベトナム繊維・衣料品協会(VITAS)によると、インド政府は先週、ベトナム繊維・衣料品部門への投資を対象とした今後10年間、3億ドル規模の優遇融資プログラムを打ち出した。インド製装置などを使う投資事業に対し、総事業費の最大75%を支援する内容。金利は年2%で、融資はベトナム輸出入銀行を通じて財務省の保証で行われる。プログラムはインド企業のベトナム新工場建設を支援するほか、越印企業間の協力を促進すると見込まれている。同プログラムはまた、インドの資本と技術にアクセスできるベトナム企業に絶好の機会を提供する。インドは中国に次ぐ世界第2位の繊維・衣料品供給国であり、プログラムによりベトナム企業は資材の確保が保証されるとVITASは期待する。インドの繊維・衣料品業界は1000億ドルの年商を上げ、綿、絹、布などを中心とした輸出額は400億ドルに達する。

ベトナム計画投資省の統計によると、今年上半期の外国直接投資(FDI)流入額は前年同期比で20%減ったが、衣料品・繊維分野は11億2000万ドル増えて58億5000万ドルと好調だった。主な新規案件を見ると、トルコ企業によるドンナイ省での繊維加工場建設事業が、投資総額6億6000万ドルとこの分野では過去最大。この他、ホーチミン市での英企業による衣料品工場(3億ドル)、香港企業によるタイニン省での繊維工場(1億6000万ドル)などがあり、6月末にはビンズオン省が台湾系のファーイースタン・ポリテックス社による、2億7400万ドルの繊維工場建設計画を認可した。

《シンガポール》

1. シンガポール外国人雇用税、企業の負担増に=労働者抑制効果は限定的と撤廃を要求

一部のエコノミストや経済界関係者らは、低熟練外国人労働者の採用枠を超過した際に徴収する外国人雇用税について、外国人労働者を抑制する本来の目的をあまり果たしておらず、企業のコスト増を招いていると指摘した。政府は2015年度予算で、引き上げを1年先送りしているが、調整・撤廃を求める声も上がっている。シンガポール政府は2010年に着手した経済構造改革の一環で、外国人労働力の流入規制を徐々に厳格化。ここ数年は、安価な労働力への依存を抑える上で、外国人雇用税を緩やかに引き上げてきた。さらに、企業が採用できる外国人労働者の割合を定めた上限率(DRC)も、引き下げられている。これを受け、一部のエコノミストらは、DRCによって外国人労働者の上限が定められているとして、雇用税以外の規制策も既に効果を上げていると指摘。DBSのエコノミスト、アービン・シア氏は「外国人労働者の流入抑制で、雇用税の効果は限定的だ。代わりにコスト増を招き、企業の利益率低下につながるだけだ」と強調した。

シンガポールビジネス連盟(SBF)のビクター・テイ最高執行責任者(COO)は雇用税について、本来は外国人労働者の採用コストを引き上げ、シンガポール人の雇用を後押しする目的があったと説明した。しかし、特に高技能労働者など一部の労働許可証を更新するには、既に最低給与が設定されており、外国人労働者の雇用は制限されていると指摘した。その上で「雇用税は事業コストを人為的にふくらませた。企業の利益率に悪影響を及ぼし、事業コストが増加する環境下では、企業は赤字状態に陥る恐れがある」と懸念を示した。

2. 誰が税負担? =急速な高齢化に警鐘-シンガポール首相

シンガポールのリー・シェンロン首相はこのほど、同国で高齢化が急速に進んでおり、経済と国防に深刻な影響を及ぼす恐れがあると警鐘を鳴らした。63歳の首相は6月末の講演で、シンガポールの高齢化は「世界の他の大半の社会よりも進んでいる」と指摘。「誰が税を負担するのか」「誰が国防を担うのか」と問い掛け、人口動態が将来の主要課題となると警告した。同国の2014年6月末時点の人口は547万人。首相によると、65歳以上の高齢者は2000年の22万人から現在は44万人に倍増。30年までに90万人に達すると見込まれている。また、高齢者1人を支える現役世代は、現在の5人から30年までに2人に減るとみられている。政府は少子化対策として財政支援策を打ち出し、1カップル当たり2人以上の子供を産むよう奨励してきた。しかし、大きな成果は出ておらず、13年の合計特殊出生率は1.19で12年の1.29から低下。人口維持に必要な2.1を大幅に下回っている。

以上